

西法寺本堂御修復基本計画

護持会総会臨時会及び通常会を経て、以下のとおり事業を進めることになりましたので、ご報告申し上げます。

1 基本計画

- 1 本堂の現状と社会情勢に鑑みて、2013年（平成25年）内に行う。
- 2 募財期間は、5年以内とする。
- 3 経費については、当初御修復基金と銀行からの借入金によって賄う。借入金は、5年以内に完済する。
- 4 事業の優先順位は次のとおりとする。
 - ①本堂屋根面②本堂内部及び外周③仏具の順とする。なお、事業は御修復基金とご寄付の範囲で行う。
※余剰金が生じた場合は、今後の修理などに備え、護持会基金に繰り入れる。
- 5 本事業は、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌記念事業と位置付ける。
- 6 進捗状況については、寺報・ホームページ等で随時報告する。

2 経費について

事業経費については、皆様のご厚意によるご寄付で賄われます。従って、皆様のご厚意の範囲で事業を行うこととなります。工事内容の**優先順位は、本堂屋根改修>本堂内部及び外周>仏具**の順といたします。

1 本堂修復費用概算

①本堂屋根改修経費	円
②本堂内部及び外周改修経費	円
③仏具改修経費	円
④諸経費	円
合計	円

2 事業経費

募財総額	円（予定）
（募財額 世帯一口	円）
御修復基金	円
（①護持会会員費積立金	円）
（②駐車場会計積立金	円）
合計	円

※ご寄付については、皆様のご厚意ですので強制力のあるものではありません。

※一口の金額は目安として記載しております。

※ご寄付は、本堂の修復・改修のみに使用いたします。

3 西法寺本堂御修復委員会の設置について

護持会総会において、出席者から御修復事業に関わる事務や情報収集のための委員会設置提案を受け、「西法寺本堂御修復委員会」を設置しました。委員は、護持会役員で構成することとなりました。